

第63回京都大学11月祭全学実行委員会

2021年9月5日(日)

【注意事項】

- 注意1 表示名は、「企画名_氏名」あるいは「団体名_氏名」としてください。
- 注意2 本会議のレジュメは、11月祭公式Webサイト(<https://nf.la>)に掲載されております。ユーザー名およびパスワードは、事前に連絡したものをご利用ください。
- 注意3 本会議のミーティングのURLやパスワード、レジュメ掲載ページのユーザー名やパスワードなどを他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意4 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意5 発言を希望する際には、Zoomの「手を挙げる」機能を使用してください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意6 発言時には、企画名あるいは団体名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を企画名あるいは団体名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意7 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意8 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意9 議決・承認は、Zoomの「手を挙げる」機能を使用して行います。
- 注意10 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に、当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては、個別に判断します。
- 注意11 本会議は、本日22:00には、閉会します。

第4回 議事録

開会時刻 20:01

閉会時刻 22:30

委員長 議事案について話し合う。意見はないか。

事務局 レジューメ「第63回京都大学11月祭全学実行委員会への提案」を見てほしい。議題案について異議はないか。

委員長 異議があれば、挙手をして意見を述べてほしい。異議がなければ、挙手をもって承認とする。

(承認)

委員長 事務局の議事案に沿って、進めていく。議事案を扱っていく。

事務局 レジューメを見てほしい。大学との話し合いにおいて、対面開催で感染拡大が生じた場合には、世間的な批判が大学になされる。そのような状態で施設の使用を許可することができないという旨の見解があった。このようなことを受けて、事務局として、オンライン開催を提案する。

A 当局から外部からの批判を免れないという見解があったということだが、これについて、事務局は、当局に対して、何らかのコメントを返したのか。それについて、情報共有をしてほしい。

事務局 大学当局との打ち合わせの中で、事務局が何らかの返答をしたか、という質問で間違いないか。

A 間違いない。

事務局 当局の提案よりも厳しい感染対策を提言したが、それでも感染者数を0にはできないという指摘を受けた。そして、今回のような判断に至った。

B 事務局と当局のやり取りの詳細を聞かない限り、判断できない。開催形態について考える点として、当局の対面開催に反対する態度と対面開催の際の感染拡大可能性があると思う。大学当局の姿勢がどの程度強いのか、ということがわからない。どれぐらいの期間、どのようなやり取りをしたのか、ということについて見せてもらうことはできないか。

事務局 少々待ってほしい。当局との詳細な打ち合わせの内容については、準備ができていないため、公開できない。指摘点について。当局の姿勢は、断固として対面開催はさせないという姿勢であった。感染拡大可能性については、以前、吉田南構内に限定するなどの対策を提案したが、それでも、感染可能性を0にできないということを理由に、当

局は、対面開催を認めないという姿勢であった。

- C Bの質問と関連する内容である。前回の全学実で、吉田南構内に限定するという提案があったということであるが、一週間で、オンライン開催への移行を提案しているということになるが、それはどのような時系列で移行されたものか。時系列の経緯を説明してほしい。

事務局 経緯について。前回の全学実でも吉田南構内での開催を提案した。ギリギリまで対面開催を考えて、進めていた。しかし、企画登録会が控えていることやその他様々なことに負担が生じることを総合的に考慮して、判断した。その結果、オンライン開催を提案することになった。

- D 提案を見ると、大学が容認しない形態で開催した際に、感染拡大があった場合の批判集中が11月祭に向くことが挙げられているが、それについて詳しく聞きたい。

事務局 事務局は、オンライン開催を決定することができないと認識しており、そのようなことから、今回、提案するということになり、このような記載とした。

- D 大学が容認しない形での対面開催は、想定していないということか。

事務局 そのような認識である。

- A 以前の質問に関連したことである。事務局として、社会からの批判を受ける可能性があるため、開催ができないという旨の認識をしているのか。

事務局 少々待ってほしい。事務局としては、11月祭の開催によって感染拡大が生じることは避けて、今後の11月祭への影響を小さくしたい。そのうえで、感染拡大の可能性を小さくする努力をしていた。しかし、大学当局は、感染拡大の可能性を0にすることを求めてきたため、オンライン開催を提案するに至った。

- A 大学からは、世論を前提とした意見があったと思うが、これは、大学として不適切な態度であるように思う。大学は、世論とは独立した価値判断を行い、社会に発信していく役割があると思う。世論に引きずられる形での判断は、大学の在り方として不適切であるように思う。それを指摘していくべきである。それを指摘せず、鵜呑みにして、事務局が認めてしまうのは、いかがなものか。大学の在り方について言及し、指摘していくべきではないか。

事務局 意見については、参考にしたい。事務局と当局の権力関係、上下関係については、明言しないが、大学との交渉の中で、吉田南構内での教室の使用を認めないという旨の話があった。それを受けて、事務局としては、どうしようもないと認識した。

- B 質問と意見がある。感染者数を0にするのは、あまりにも過大な要求であると思う。京大が対面授業を行ううえで、感染者数を0にできるほどの対策ができているとは言えない。昨年度、対面授業がない中でTOEFLが行われたりした。そもそも、大学は、感染者数0を目指していないはずである。これは、現実的に不可能であることもあると思う。世間的な論理とは別であるべきだ、という意見もあったが、世間的な論理に照ら

し合わせてみても、感染者数0という要求は、明らかに不合理である。これに対しては、事務局は反論したのか。また、感染者数0でないと開催させないという要求が不合理な要求であるとするれば、当局から、学生の自主的な祭りである11月祭への明らかな干渉であると思う。今後の感染状況がどうなるかはわからないが、当局の強硬な姿勢があった場合には、開催できないと思う。ただ、今回、明らかな干渉があったことは事実であり、これについて声明を出すべきではないか。

事務局 事務局として、感染者数0にするのは困難だと認識している。対面授業を例に出して反論したが、上で述べた通りの経緯で、対面開催を認めないという返答があった。

E 対面授業の話があったが、対面授業と11月祭の大きな違いとしては、学内限定が学外も含むかということがあるが、これについて、大学との交渉の中で話しはしたか。

事務局 京大生限定で開催するという案も提案したが、感染者数を0にできないということであった。

C 感染者数を0にするということを根拠に対面開催を認めないのであれば、今後も対面開催できない。ワクチン接種がいくら進んでも、感染拡大可能性を0にした状態にはできない。可能性を0にしないと対面開催を認めないという大学の態度は問題があると思う。課外活動制限レベルや蔓延防止重点措置などの基準をつくって、現実味のある客観的な根拠がないと対面開催を認めない理由としては不適切であると思う。

事務局 大学当局との交渉では、現在の社会の雰囲気では、1人でも感染者が生じた場合に、社会からの批判は免れないということであった。しかし、社会的に、ごく少数の感染者数であれば容認されるような雰囲気になれば、開催は認められるということであった。

C 社会の雰囲気がどうか、ということばかりを考慮して判断するのは、上にもあった通り、大学の態度としてよくない。科学的根拠を明確にして判断すべきである。

事務局 貴重な意見として参考にする。

F 次年度以降の開催の可能性について言及しているという記載があったが、これは、次年度以降の対面開催を前提とした内容であると思う。対面開催を1,2回生が知らない今、対面開催をしなかった場合、来年、1,2,3回生が対面開催を知らないことになる。今年度、対面開催しないとすると、従来規模の開催は難しくなるのではないか。

事務局 貴重な意見として参考にする。

G 上の応答の中で、今後、緊急事態宣言が緩和されるなどした場合に、対面開催の可能性があるということであった。延期開催などによって、対面開催の可能性を高めることもできるかもしれない。これについては、検討されたのか。社会の基準に振り回されるのは別に考えてもらいたい。

事務局 延期開催については検討した。昨年度の延期の理由としては、対面開催の可能性を考慮したものである。今年度は、延期したとしても、大学当局に認められる水準に達しな

いと判断した。また、延期開催による問題もあるため、このような判断となった。

- G 対面開催を認めないことは、外部からの影響を考慮したものである。対面開催をすることは、知識や技術などの継承という点から、前よりも重要度が高いものであることを大学当局に対しても主張してもよい。延期によって、対面開催の実現可能性が向上する可能性があるという考えのもとでの意見である。

事務局 意見は参考にしていく。

- A 質問がある。当局が対面開催を認めないということだけが重要なのであれば、過去に、学生へのアンケートによって見解が覆ったことがある。また、交渉の場に、意見のある者を全員呼ぶというような主張をしてもよいと思う。事務局としては、学生の希望の声があれば交渉を続けていくのか、学生の希望の声があっても交渉を続けるつもりはないという姿勢か。

事務局 事務局の認識としては、11月祭の目的でもある京大生の自主的創造的活動が重要であると認識しており、一般企画が重要である。その中で、対面開催の希望があって交渉を続けていくことで、企画登録会などに影響が生じ、企画出展者の負担が大きくなることは避けた。そういった考えで、オンライン開催を提案することにした。

- A 課外活動団体からの発言が多い。今回、大学が容認しない中で、強硬的に開催すると、11月祭の存続が脅かされる。しかし、コロナ禍で、多くの課外活動団体も同様である。課外活動団体の中には、11月祭の収入がすべての収入になって、団体が存続できていたという例もある。11月祭が対面開催されないことで、団体の存続がますます危ぶまれることもある。一般企画が重要であるという考えがあったが、11月祭の開催による団体の存続もある。11月祭が開催されないことで、団体の伝統や技術が継承されなくなることもある。それによって、今後の11月祭が存続されたとしても、空虚なものになる可能性がある。少なくとも、課外活動団体の総体として存続していこうという考えを考慮に入れられていないかもしれない。課外活動団体が学生のコミュニティを形成してきたなどという側面もあり、これが継承されないのは、問題がある。そのようなことから、対面開催を社会に対して主張してもよい。対面開催の意義について語るというのが、十分になされていない。文化の継承などの側面について訴えるというのも重要である。そういった点も考えるべきである。

事務局 貴重な意見として受け取る。

- A その回答では納得できない。課外活動団体の総体として存続することについて考えてほしい。負の側面しか考慮されていない。対面開催の意義について世に訴えるということについて、回答がほしい。

事務局 失礼した。事務局も課外活動団体の1つなので、課外活動団体の存続については、非常に重要なものであると認識している。

- H それぞれ11月祭に出展している課外活動団体の存続についての話が大きく挙げられてい

た。そもそも、事務局の引継ぎも難しくなってくると思う。昨年度も対面開催でなく、今年度も対面開催でなくなった場合、2年連続で対面開催できないとなると、継承が難しい。来年も対面開催できるとは限らない。当局の見解に従うなら、来年も厳しい。対面開催ができなくなると、事務局の引継ぎも難しい部分があると思う。既に想定されているとは思いますが、事務局の引継ぎについて、事務局は、どのような認識をしているのか。

事務局 事務局としても認識している。次年度以降の引継ぎについては、今年の3回生を中心に1回生に対して、しっかり行っていく。また、今後、資料によって引継ぎをしていく。

H 3回生は、就活や院試などで、11月祭に打ち込めないのではないのか。

事務局 事務局の3回生は、11月祭を重要視しており、引継ぎを行っている。

I 今回のレジュメだけでは、提案を承認できないと考えている。提案が承認されなかった場合の今後の事務局の動きについては、どのように考えているのか。オンライン開催の案が承認されない可能性について、大学当局はどのように考えているのか、ということについて確認したい。

事務局 承認されなかった場合、企画登録会は、対面開催を前提として進めていく。また、交渉で受けた印象としては、承認されなかったとしても、大学当局の態度は変わらないと思う。

I 上の回答では、今後の動きについて、曖昧であるように思う。全学実での決定として、対面開催を目指す一方で、大学当局は対面開催を認めないということになり、矛盾することになる。今後の方向性としては、交渉の継続や延期開催、全学実を無視すること、全学実において強硬に決定すること、の4つがあると思う。事務局は、どのように考えているのか。

事務局 まず、全学実を無視して事務局の裁量で進めていくということは絶対はない。延期開催は、上での説明の通り、考慮しない。今後、事務局は、交渉の継続か、全学実の参加者を説得するかのどちらかである。

I 大学当局が要求している感染者数0については、合理性がない。昨年度、オンライン開催とは言え、対面での収録などがあった。感染対策をしていたと思うが、感染可能性が0ではない。大学の要求は、昨年度よりも厳しくなっている。また、より広範囲に企画出展者の要望を聞く機会があってもよいのではないのか。それを踏まえて、延期開催を検討してみてもよい。事務局にとって負担を強いることになるが、課外活動団体の総体としての存続を考えて、検討してみてもよいと思う。

事務局 意見を参考に検討していく。

J このままであれば、今後の開催が危ぶまれるということがあった。感染拡大による社会からの批判のことである。これは、当局との関係性が悪くなるということか、それ以外の要因を想定しているのか。

事務局 当局との関係性の悪化は、重要なことである。それ以外にも、当局の意向を無視して、学生だけの判断で開催を強行した場合、社会からの印象や協賛企業からの信用が悪化することにつながる。予算規模の縮小を招く可能性があると思定している。

F 11月祭の企画出展者の負担を考えて、早期から開催形態の決定をすべきであるということであった。企画出展のときまで待って影響があるのは、企画出展者の側である。それが容認できるならば、今後も交渉を続けていくことも考えることはできると思う。そういった点を踏まえて、延期開催を検討しないということか。

事務局 延期開催のリスクについて。延期開催をして、対面開催を進めていったときに、急遽オンライン開催へと移行することになると、キャンセル料などが生じ、予算的に難しい。また、延期開催をすると、次年度11月祭の準備期間が短縮されることになる。実務上の負担や企画出展者への負担を考慮した。

F オンライン開催にある可能性を踏まえても、延期開催を検討しないということか。

事務局 そういったことも踏まえて、延期開催を検討しないということとした。

F 当局からの要求である感染者数 0 ということを理由にオンライン開催をするということで納得する企画出展者は、少ないと思う。

E 上で、4択の話があった。当局から施設使用の許可がない限り、開催できないということであった。昨年度、有志が「ニセNF」を開催した。可能性として、外部会場を借用して開催するということは想定しているか。

事務局 自主制作演劇企画の学外収録などでは検討しているが、全体として学外で開催するということは想定していない。

K 上で議論されたこととしては、大学当局との交渉や意向に関すること課外活動団体のことがあった。社会的な理由から、対面開催を拒否しているということについて、本会議では、反対意見があった。11月祭の運営資金の多くは、企業からの広告収入であると認識している。企業からの印象が悪くなると、収入減少になると思う。その点から、社会からの印象も重要であると思う。また、対面開催できるのであれば、してほしい。しかし、社会情勢を考慮すると、従来通りですることは必ずしも適切であるとは言えない。オンライン開催という形であったが、これまでの11月祭の良さが出ている部分もあった。オンライン開催だからこその良さもあった。オンライン開催によって、見逃すことなく、いつでも企画を見ることができるという良さがあった。対面開催でしか活動できない、たとえば模擬店企画などもあると思うが、対面開催にこだわる必要があるのか。他のリスクとの比較の中で、対面開催は難しいと感じた。ここで、質問をしたい。今後の動きとして、交渉の継続があったが、昨年度のこの時期に開催形態決定があった。企業との物品の交渉の関係で、先延ばしにできないという理由があった。今年度は、このような企業との交渉についての問題はないのか。また、大学から感染者数を0にするという要求があった。事務局からの様々な感染対策に関す

る内容の提案があったと思うが、それを踏まえて、本当に大学当局は、感染者数を0にすることを必要条件として提示したのか。

事務局 物品のキャンセルによって予算などによって次年度以降への影響は少なからずある。大学当局からの要求として、感染者数0という要求があったかということについては、社会からの批判を免れないという発言から、そのように認識している。

K 大学当局は、世間的な批判を浴びるかどうかという意味での0か1かということか。

事務局 そのような認識である。

D 今回、この案が承認されないことによって生じる問題は、全学実の実情が現実に合わせていないことが挙げられる。閉鎖的になっている全学実の実態を改善すべきであると思う。教育推進学生支援部からの援助があるということであるが、大学当局からの援助について議論に上がらなかったが、どのような認識か。また、オンライン開催になった場合、ショップ企画が実施されるということであったが、このとき、食品販売はできないということか。模擬店企画であれば可能で、オンライン開催ではできないのはなぜか。

事務局 少々待ってほしい。全学実が閉鎖的になっているという指摘については、公式WebサイトとTwitterにより、最大限宣伝はしているという認識である。大学当局からの援助とは、教育推進学生支援部から得ている金銭的援助である。ショップ企画を実施する際、ショップサイトの規約上、食品販売ができない。

D 全学実の次の開会日程を全学実で決定するなどすべきではないか。また、教育推進学生支援部からの援助の根拠は何か。

事務局 全学実の次の開会日程については、事務局が決定しているのではなく、委員長に開会をお願いしているという認識である。また、教育推進学生支援部の援助は、公認団体に与えられるものである。全学実は、公認団体である。

D 全学実の中に委員長などの常任機関があるということであるが、それが公開されていない。

A 社会的な批判を受けることで、協賛を受けることができなくなるということがあった。個人的には、それよりも、対面開催による課外活動への利益を社会に訴えていきたいと考えている。協賛企業というのは、自主的な祭典としての11月祭の意義に関係する。協賛企業は、ある程度、事前に想定できるので、あらかじめ、企業に説明をし、納得してもらう必要もあると思う。事務局に検討してもらいたいことがある。上にAが述べていた、全学生へのアンケートや全学実への参加を促すことで、当局に圧力をかけていくということを検討してもらいたい。当局は、教室やグラウンドを貸し出さないという返答をするかもしれない。しかし、自主的な祭典として、11月祭を対面開催することを求めたい。そもそも、11月祭は、学生が自主的に開始したものを大学当局が認めたと認識している。感染対策の徹底、参加者誰1人にもただ乗りさせない、医療

発展に資する内容を含めていくことを求める。参加者誰1人にもただ乗りさせないとは、企画出展者と一般来場者の全員に、感染対策の協力を要求するということである。医療発展に資する内容を含めていくとは、医療現場の方に講演をしてもらうなどである。コロナ禍だからこそ開催すべき、という11月祭を考えていきたい。

事務局 意見として参考にする。

L 感染者数を0にできないという当局の姿勢は、しっかりと追求して指摘していったほしい。感染者数0でないと社会からの批判を受けるとするのは、誤っている可能性がある。感染者数0にこだわることにについて、誤りを指摘すべきである。協賛企業との信頼関係についての話があったが、コロナ禍であっても、法学部五月祭や熊野寮祭があった。必ずしも対面開催によって、企業からの信頼が失われるわけではないと思う。

事務局 意見として参考にする。

M 大学当局が感染者数0でないといけないという要求があったとのことであるが、大学当局との交渉ができる唯一の立場である事務局が解釈を誤ると適切に議論できない。注意してほしい。また、全学実が閉鎖的であるのは、望ましくない。11月祭は、すべての京大生に開かれるべきである。あらかじめ日程が決定されていれば、事前に学部LINEなどで広報できる。また、対面開催で感染者が生じた場合の心配もあるが、一方で、感染対策を徹底して、イベントを開催できたという実績も重要である。コロナ禍でイベントが次々に中止になるという中で、実績をつくっていくことは重要なことである。様々な感染対策を多くの人と検討すれば、もっとよいものをつくることができると思う。

事務局 大学当局との交渉内容については、当局の発言をそのままの内容で説明している。全学実の開会については、事務局は、広報している。学部LINEなどでの広報は、独自にしてもらって問題ない。

I 秋開催の他大学の学祭については、対面開催とオンライン開催のどのような状況か。また、本会議の状況を受けて、どのように動いていく予定か。

事務局 他大学の状況については、だいたい半々程度であると認識している。また、今後、企画登録会については、対面開催を前提に進めていくが、オンライン開催への移行も考慮するということにしていく。

I 阪大まちかね祭と東北大学祭などは、対面開催の前提で進めているらしい。

委員長 議論の途中ではあるが、最長終了時刻になった。本会議は、ここで閉会する。次回の全学実の日程については、検討していく。

事務局 議事録の承認をお願いしたい。

委員長 議事録について、異議や質問はないか。

J 本会議について、オンライン開催の提案ということであったが、継続議論ということで、開催形態の決定をすることではなく、今後の企画登録会については、対面開催を

前提に進めていくが、オンライン開催か対面開催かについては、継続して議論していくということで問題ないか。

事務局 そのような認識で問題ない。

委員長 その他、議事録について何かないか。

E まだ質問はあるので、延長するかどうかの決定をしてもよいのではないか。

事務局 延長については、どちらでもよいが、質問などあれば、事務局に送ってもらえるとよい。

H 延長の判断は、委員長が行うということか。

委員長 22:00までとしていたので、まず、ここまでの議事録について承認をとる。これまでの議事録について、異議や質問はないか。議事録について、挙手をもって承認とする。

(承認)

委員長 本会議の延長について意見があれば、述べてほしい。

H 延長の判断は、委員長が行うと理解したが、その判断の方法は、どのように行うか。

委員長 延長の判断は、委員長が行うが、最初に22:00までと言っていたため、全会一致とする。

L 議事録の承認を忘れていたため、4名ほど退出した。このまま継続するのは、適切ではない。もし、延長するならば、先ほど挙手していた数名の質問を聞いて、それについて回答するだけ、というふうにしてはどうか。

委員長 先ほど、22:00直前に挙手をしていた者の質疑応答をするために延長することについて、承認をとる。挙手をもって、承認とする。

(承認)

委員長 それでは 22:00 直前に挙手をしていた者から質問を受け付ける。

D 上で、全学実が閉鎖的なことについて回答を得ていなかった。なぜ、ミーティングのリンクなどが閉鎖的であるのか。事務局としての広報について、「のべんばくん」があると思うが、これを用いて全学実を広報すべきではないか。

事務局 ミーティングの閉鎖性については、京大当局の干渉とその他の荒らし行為を防止するためである。学外への不用意な情報拡散を防止している。また、「のべんばくん」については、全学実の周知については、考えることができなかった。今回、全学実の広報をしなかったが、今後もしないというわけではない。キャラクター設定などを考慮して、ツイート内容が思いつかなかった。

D キャラクター設定だけでなく、こういった内容を広報すべきか、ということについても

考慮してほしい。

委員長 他に質問はないか。

J 今回は、事務局からオンライン開催の提案があって議論された。次回以降、事務局以外の参加者から提起があれば、それについて議論され、承認が取られる場合があったり、学生へのアンケートの提起があったりするということか。全学実全体で決定されることがあるということか。

委員長 認識に誤りはない。議事録について異議や質問はないか。挙手をもって承認とする。

(承認)

委員長 議事録が承認された。これで閉会する。